

# 地震に、備える

地震への備えはできていますか。地震はいつ起きるか分かりません。日常生活にちょっとした工夫を加え、地震に備えましょう。

## ①備蓄をしましょう

市では災害に備えて各避難所に物資が備蓄してありますが、不足する場合や、在宅避難になることもあります。各自でも最低三日分、可能なら七日分を目安に備蓄をしましょう。



### 備蓄品リスト

- 食料・飲料水
  - 飲料水：1人1日3リットル × 家族分 × 日数分
  - 保存食：レトルト食品、缶詰、乾パンなど
  - カセットコンロ、ボンベ
- 衛生用品
  - トイレ用ペーパー、ティッシュペーパー
  - ウエットシート、生理用品
  - 簡易トイレ（凝固剤付き）
  - マスク、手指消毒液、歯磨きセット
- 医療・健康
  - 常備薬、持病の薬
  - ばんそうこう、包帯、消毒液などの救急セット
- 情報・連絡手段
  - 携帯ラジオ（乾電池式または手回し式）
  - モバイルバッテリー、乾電池
- その他
  - 懐中電灯、ろうそく、ライター、軍手、雨具
  - タオル、着替え、現金（小銭含む）など

## ②家具などを固定しましょう

昨年1月の能登半島地震では死者の約4割が家屋の倒壊や家具の転倒による圧死でした。家具が固定されていない寝室や居間での被害が集中。ガラスの飛散や棚の中身の落下によるけがも多数報告されました。今一度「地震が起きたら」という視点で自宅を見直しましょう。

壁にL型金具でねじ止め  
家具を壁に固定します



突っ張り耐震ポール  
天井と家具をポールで固定します



飛散防止フィルム  
ガラス破片の飛び散りを防ぐことができます。防犯フィルムでも可



## ③建物などの倒壊を防ぎましょう

内閣府の発表によると、能登半島地震では、全壊した住居は6,520棟、半壊した住居は23,600棟、一部破損した住居は134,520棟で、被害にあった住居は合計すると約164,000棟でした。こうした被害を防ぐために、「**耐震診断**」をして建物の現状を知りましょう。耐震性が低い建物であれば耐震補強を検討し、また補強が難しい建物の場合は、安全性や将来的な利用を踏まえて取り壊しも選択肢の一つとして慎重に検討しましょう。市では、木造住宅無料耐震診断や耐震工事、建物の取り壊しにかかる費用の補助を行っています。気軽に相談ください。



市ウェブサイト  
住宅に関する支援  
制度のページ

問 建築住宅課 ☎26-6839

# 災害に、備える。

～いつもの暮らしのなかでできること～



令和6年能登半島地震  
地震から1カ月経った町の様子



令和3年8月豪雨  
数日間大雨が降り続き、岩村町飯羽間の蔵前橋が陥落

災害は、ある日突然やってきます。自分を守る「自助」と、周り助け合う「共助」を大切に、日頃から少しずつ明日起きるかもしれない災害に備えましょう。

問 危機管理課 ☎26-6805



市ウェブサイト  
防災のページ



手話で読む  
広報えな

市の南海トラフ地震の被害想定(震度6弱)

	冬の朝5時	夏の正午
死者	15人	6人
負傷者	547人	435人
重傷者	26人	36人
要救出者	37人	21人
避難者	3,260人	
全壊	839棟	
半壊	550棟	



南海トラフ地震が発生したら  
南海トラフ地震は30年以内に80%の確率で発生するといわれています。県が発表した被害想定によると、恵那市では、震度6弱の揺れが起きて死者が出るなどの甚大な被害に見舞われるとされています。  
また、大地震が発生すると、水道や電気などのライフラインにも影響が出ます。耐震性がない水道管は継ぎ目が外れ、水が供給できなくなる可能性ががあります。下水道は土砂が流入し、生活排水が流れなくなり衛生環境に深刻な影響が出ます。他にも長期にわたって停電する場合もあります。  
阪神淡路大震災では、下水道の復旧に3カ月、下水道の復旧に1カ月を要しました。

# 災害に備えた取り組み

これまで紹介した以外にも市や県ではさまざまな災害に備えた取り組みや情報発信を行っています。以下を参照して、災害に備えましょう。

## ①災害情報を気にかけてみましょう

市は、防災行政無線や音声告知器の他、市ウェブサイトや市民メールなどを使って、気象・避難情報などをお知らせしています。また県もウェブサイトなどで土砂災害情報などを配信しています。事前に情報を得る手段を確保しましょう。

- ▲市民メール
- ▲え〜なび (iPhone)
- ▲え〜なび (Android)
- ▲市ウェブサイト 避難所一覧
- ▲停電お知らせ サービスアプリ (iPhone)
- ▲停電お知らせ サービスアプリ (Android)
- ▲県ウェブサイト 土砂災害情報
- ▲県ウェブサイト 浸水想定区域
- ▲県ウェブサイト 川の水位情報
- ▲Yahoo!Japan 防災速報アプリ

## ②音声告知器の設置と点検をしましょう

市は、災害時の情報発信の一つとして、市内各戸に音声告知器を設置し、市民の方に防災情報を音声で配信しています。緊急情報を確実に受け取るため、音声告知器を設置しましょう。停電に備え、音声告知器に電池を入れ定期的に確認しましょう。



## ③避難行動要支援者名簿を提出しましょう

災害時の避難を支援するため、避難に支援が必要な方の名簿の作成を進めています。本人の同意の下、支援者に名簿を提供します。この名簿は、平時には見守りや防災訓練に、災害時には避難支援や安否確認に役立てます。今年度対象となる方には、5月に用紙を送付しています。新たに避難に支援が必要となった方は、記入して危機管理課へ提出ください。

- 対象者
- ・75歳以上の高齢者のみ世帯
  - ・要介護認定者（3以上）
  - ・身体障害者手帳交付者（2級以上）
  - ・療育手帳交付者（A以上）
  - ・精神障害者保健福祉手帳交付者（2級以上）
  - ・指定難病医療受給者証交付者
  - ・自治会などが必要と認めた方など

## ④防災訓練に参加しましょう

**8/31 (日) 午前8時から市内一斉に実施!**

今年は大雨・土砂災害を想定した訓練を行います。

訓練内容

- ① 午前8時に大雨警報が発表、その後土砂災害警戒情報が発令
- ② 自身や家族の安全確認
- ③ 地域の避難所や集会所に行き、訓練に参加

防災訓練の前に自宅の場所をハザードマップで確認しよう!

▲市ウェブサイトハザードマップのページ

# 大雨・台風にも、備える

災害は地震だけではなくありません。出水期の6月から10月は、大雨や台風の被害も心配されます。ここ数年、雨の降り方が激しくなりこれまで考えられなかった被害も出ています。ハザードマップを確認するなど、大雨や台風にも備えましょう。

## ①ハザードマップを確認しましょう

土砂災害や浸水害は、山や河川などの地形が関係します。土砂災害や洪水・浸水の危険区域(ハザードエリア)を示したハザードマップで、自宅周辺や地域の危険区域を確認しましょう。

本マップは市ウェブサイトで公開する他に危機管理課で配布しています。

▲市ウェブサイトハザードマップのページ



## ②避難情報を確認しましょう

市は災害が発生する恐れがある場合に避難情報を発令します。下の表は避難情報と取るべき行動を示したガイドラインです。警戒レベル4「避難指示」が発令されたら、危険な場所から必ず全員避難してください。

警戒レベル	避難情報	とるべき行動	気象庁が発表する防災気象情報
5	緊急安全確保	命が危険な状態! 直ちに安全確保を!	氾濫発生情報、大雨特別警報
<< 警戒レベル4までに必ず避難 >>			
4	避難指示	危険な場所から <b>全員避難</b> する	氾濫危険情報、土砂災害警戒情報
3	高齢者等避難	高齢者や障がいのある方などは危険な場所から避難する	氾濫警戒情報、洪水警報、大雨警報
2	大雨注意報 洪水注意報	避難行動を確認する	氾濫注意情報
1	早期注意情報	災害への心構えを高める	—

※警戒レベル1・2の避難情報は気象庁が発表し、警戒レベル3~5の避難情報は市が発表します

